

証券コード 6336
2021年4月8日

株 主 各 位

広島県福山市神辺町旭丘5番地
株 式 会 社 石 井 表 記
代表取締役会長兼社長 石 井 峯 夫

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル2階 琴の間
（末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第48期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ishiihyoki.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染予防および拡大防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。
株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け2020年4月に緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動が制限され景気は急速に後退しました。

緊急事態宣言解除後は、段階的な経済活動再開とともに一部の業種では回復の兆しが見られますが本格的な回復には及ばず、さらには感染の再拡大に伴い2021年1月に緊急事態宣言が再発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の終息時期が未だ見通せない中、更なる下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞など、事業活動に影響を受けましたが、中国関連事業では現地経済活動の再開により一部で回復が見られました。

その結果、当連結会計年度の売上高は115億88百万円（前連結会計年度比11.8%増）となり、営業利益は10億78百万円（前連結会計年度比235.9%増）、経常利益は10億69百万円（前連結会計年度比403.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億26百万円（前連結会計年度比590.4%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置事業)

プリント基板分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動縮小を余儀なくされる状況になりましたが、次世代通信規格「5G」の市場拡大に伴い同分野での設備投資が増加したことなどから、前連結会計年度と比較し売上高は増加いたしました。

液晶関連分野におきましても、中国顧客の操業再開を受けてインクジェットコーターを計画通り売上計上したことや、消耗品の販売が増加したことなどから、前連結会計年度と比較し売上高は増加いたしました。

その結果、売上高は45億54百万円（前連結会計年度比42.9%増）、営業利益は8億43百万円（前連結会計年度は38百万円の営業損失）となりました。

(ディスプレイおよび電子部品事業)

アミューズメント向け部品分野は、当社得意先の生産増加の影響により、前連結会計年度と比較して売上高が増加いたしました。

自動車向け印刷製品は、新規顧客向けの生産がスタートしたことにより前連結会計年度と比較して売上高が増加いたしました。

工作機械および産業用機械分野については、新型コロナウイルス感染症の影響により顧客の需要が減少したことに加え、営業活動も制約を受け前連結会計年度と比較し売上高が減少いたしました。

連結子会社のJPN, INC.では、フィリピン国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い操業制限など事業活動に大きな影響を受け、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。一方で連結子会社の上海賽路客電子有限公司では、中国経済の再開に伴う需要の増加から売上高が前連結会計年度を上回ったことや、新型コロナウイルス感染症に対する助成金を受給したことなどから前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

その結果、売上高は70億25百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益は2億36百万円（前連結会計年度比34.1%減）となりました。

事業別売上高および受注高

事業区別	売上高	受注高
電子機器部品製造装置事業	4,554,127千円	3,759,479千円
ディスプレイおよび電子部品事業	7,025,171	7,235,176
その他の	9,191	9,191

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、3億42百万円であります。

その主なものは、ディスプレイおよび電子部品事業の機械装置1億99百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、財政状態を安定させ、運転資金を安定的かつ効率的に調達するため、取引銀行4行とシンジケートローン契約（タームローン契約34億円、コミットメントライン契約25億円）を締結しております。

なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約の借入実行残高は42億67百万円（タームローン契約27億67百万円、コミットメントライン契約15億円）であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 45 期 (2018年1月期)	第 46 期 (2019年1月期)	第 47 期 (2020年1月期)	第 48 期 (当連結会計年度 (2021年1月期))
売 上 高(千円)	12,852,900	13,191,893	10,368,079	11,588,490
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,216,803	1,056,155	105,274	726,854
1株当たり当期純利益(円)	149.24	129.54	12.91	89.15
総 資 産(千円)	11,806,803	11,902,907	12,257,259	12,388,300
純 資 産(千円)	2,115,162	3,058,044	3,056,551	3,672,922
1株当たり純資産額(円)	251.84	366.22	374.89	450.50

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
JPN, INC.	127,279千フィリピンペソ	100.0%	シルク、ラベル印刷製品の製造販売
上海賽路客電子有限公司	21,211千人民元	100.0%	プリント基板の実装、技術サービスの提供
株式会社CAP	10,000千円	100.0%	プリント基板製造装置の製造販売

(注) 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、常に技術の向上と低コストが求められており、高品質かつ低価格な製品をお客様に提供していくことが重要となっております。

このような環境のなか、当社グループは世界的な競争に勝ち抜くための基盤を構築してまいります。

① 高収益の技術集団を目指す

当社グループは創業以来、顧客ニーズに即した新製品の開発を行うとともに新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。今後も顧客に対して、高い生産性の装置を提供すること、オンデマンドに製品提供を行うことが、当社グループの安定と成長に結びつくものであると考えております。そのために、成長見込みの高い分野に対しての開発力強化、不要な在庫の削減、着実なコストダウンの実現など、製造業の原点回帰に注力いたします。また、変化が速くグローバルな市場環境において成長するため、今後も適時・適材・適所をボーダレスに実現する人事制度の再構築を進める所存であります。

② 財務体質の強化

機動的な経営を実現するために、財務的基盤を安定させることが重要であると考え、連結キャッシュ・フロー改善を推進してまいります。業務効率改善推進による在庫の削減、債権回収の早期化、歩留りの向上による短納期・低コスト化に挑戦し続けてまいります。

また、シンジケートローン契約は、2022年5月期日であります。

③ 環境への配慮

地球環境問題は、企業の社会的責任として益々重要になることを十分認識し、積極的に取り組んでまいります。当社グループでは、太陽光発電やLED照明への切り替えなどエネルギー使用量削減および紙資源の削減、工場排水等の有害物質管理の徹底などにより、積極的に環境の負荷低減に努めております。

④ 人を活かす経営

当社グループの目指す企業体制の構築には、既存技術の向上と新技術に対応できる人材の育成が重要と認識し、社員教育の充実と人事制度改革により、技術および生産性の向上、地域社会への貢献を果たせるよう人材育成、開発に努めてまいります。

⑤ 優先的に対処すべき事業上の課題

イ. さらなる事業の安定化と特定事業領域への依存からの転換

自動車向け印刷製品においては、当連結会計年度に新規顧客向けの生産がスタートしました。今後同事業を安定的に拡張していくため当社の印刷技術を応用し意匠性の高い特徴的な車載部品を提案し続けることができるよう取り組みを続けてまいります。

液晶関連分野におきましても中国顧客向けの販売が増加し当連結会計年度の業績は堅調に推移しました。一方で長期的視野に立てば、液晶テレビやパソコンの液晶モニターの普及率が先進国ではすでに飽和しハイエンドのスマートフォンに搭載されるディスプレイパネルにおいて、有機ELパネルの搭載が増加していることなどから今後液晶パネルの需要の減速が予想されます。このような環境変化に対応するため当社グループの持つインクジェット塗布技術を液晶関連分野以外の半導体、電子デバイス、エレクトロニクス関連分野など有望な分野へ展開できるように開拓を推進します。

ロ. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の終息時期や影響の程度が見通せない中、当社グループでは感染対策として、マスクの着用、アルコール消毒の奨励、定期的な換気の実施などを周知徹底し、従業員の意識を高めております。また、様々な行動制約を受けの中で、テレビ会議等オンラインシステムを有効に活用し効率的な事業活動を行っております。

(5) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

事業内容	主 要 製 品
電子機器部品製造装置	プリント基板製造装置（研磨機・ジェットスクラブ機・超音波洗浄機・水洗乾燥機・現像エッチング剥離機・銅メッキライン）、半導体製造装置（リードフレームディフラッシュ機）、インクジェットコーター、セラミックジェットスクラブ機、板金用の研磨機
ディスプレイおよび電子部品事業	メンブレンスイッチパネル、イクセルスイッチパネル、プリント基板、プリント基板実装、シルク印刷、精密板金、ネームプレート、樹脂ケース、車載部品向け印刷

(6) 主要な営業所および工場 (2021年1月31日現在)

当社	本社：広島県福山市 本社工場：広島県福山市
JPN, INC.	本社：フィリピン国カビテ州ロサリオ市 本社工場：フィリピン国カビテ州ロサリオ市
上海賽路客電子有限公司	本社：中国上海市 本社工場：中国上海市
株式会社CAP	本社：沖縄県うるま市 本社工場：沖縄県うるま市

(7) 使用人の状況 (2021年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器部品製造装置事業	159 (1) 名	△1 (△3) 名
ディスプレイおよび電子部品事業	469 (489)	12 (1)
全社 (共 通)	27 (-)	△5 (-)
合 計	655 (490)	6 (△2)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
328 (20) 名	△9 (△10) 名	42.6歳	17.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年1月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 も み じ 銀 行	1,918,912千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,475,846
株 式 会 社 広 島 銀 行	714,060
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	278,181

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 31,644,909株
- ② 発行済株式の総数 8,176,452株
- ③ 株主数 3,103名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石井 峯夫	1,908千株	23.41%
石井 敏博	615	7.54
イシイヒョーキ従業員持株会	552	6.77
河原 栄	186	2.29
石井 幸蔵	167	2.05
石井 博幸	161	1.98
株式会社三菱UFJ銀行	144	1.77
石井 朋子	138	1.70
青山 理	124	1.52
大和証券株式会社	111	1.37

(注) 持株比率は自己株式(23,421株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年1月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役兼社長	石井 峯夫	
専務取締役	平坂 晋二	デバイス事業本部長 上海賽路客電子有限公司 董事長 JPN, INC. 代表取締役
常務取締役	渡邊 伸樹	管理本部長 上海賽路客電子有限公司 監事 JPN, INC. 取締役 CELCO JAPAN株式会社 社外取締役
取締役	山本 晋宏	装置事業本部長 兼 インクジェット事業本部長 株式会社CAP 代表取締役
取締役	松井 忠則	管理本部副本部長 JPN, INC. 取締役 株式会社CAP 監査役
取締役	石井 裕工	
取締役	本田 祐二	マナック株式会社 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	貝原 睦規	
監査役	森末 辰彦	
監査役	松岡 清史	

- (注) 1. 取締役石井裕工氏および本田祐二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役森末辰彦氏および松岡清史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役本田祐二氏は弁護士資格を有しており、法律的地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森末辰彦氏は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2020年4月24日開催の第47期定時株主総会において、新たに監査役に松岡清史氏が選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各社外取締役および各監査役が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
松浦 勇三	2020年4月24日	任期満了	監査役

④ 取締役および監査役の報酬等

1. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	71百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	9 (3)
合計 (うち社外役員)	11 (5)	81 (11)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1996年12月27日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1996年12月27日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額、役員退職慰労引当金の繰入額、ストックオプションによる報酬額など全て該当事項がなく、含まれておりません。

2. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、2011年8月31日開催の当社取締役会および監査役会において取締役、監査役全員の就任から2011年7月までの在任期間に係る退職慰労金の受取辞退および2011年8月以降の在任期間に係る退職慰労金について当面凍結する旨決議されております。

3. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役本田祐二氏は、マナック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とマナック株式会社との間には、特別の関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位および氏名	出席状況および発言状況
取締役 石井裕工	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 本田祐二	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 森末辰彦	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、監査役会11回全てに出席いたしました。議案、審議などの意思決定の妥当性、適正性の観点から必要な助言、提言、また税理士としての専門的見地から発言を適宜行っております。
監査役 松岡清史	2020年4月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。長年にわたる警察行政に携わった豊富な経験と知識を活かし妥当性、適正性の観点からの発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社2社（JPN, INC.、上海賽路客電子有限公司）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役会は、取締役および使用人の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
 2. 取締役会は、「行動倫理規範」を制定し、周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理について、「リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役会において、経営の基本方針、経営戦略を決定するとともに中期経営計画、年度予算の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認しその達成を図る。
 2. 取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定および執行を効率的に行う。
 3. 組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 取締役会は、「子会社管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
 2. 取締役会は、グループ会社の事業に関して、各々担当取締役を任命し、事業運営について監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
 3. 担当取締役は、「行動倫理規範」の周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は選任していないが、必要に応じ、監査役の業務補助のため監査役スタッフを選任することとし、その人事については取締役と監査役が協議を行う。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に多大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
2. 監査役と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を通じ、連携を強化する。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

海外子会社の役員に本社の役員2名以上を選任し、「子会社管理規程」に従った承認の徹底を図っており、現在はグローバル会計システムの導入を進めております。また、子会社トップによる定期的な当社への状況報告および取締役会の開催を通じて内部統制の実効性を高めております。

② コンプライアンス

当社は、弁護士資格を持つ社外取締役を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置し、重大なリスクの顕在化の防止に努めるとともに、当社および当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「社内相談制度運用規程」により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,045,151	流 動 負 債	5,007,039
現金及び預金	2,502,368	支払手形及び買掛金	1,579,946
受取手形及び売掛金	2,464,848	短期借入金	1,680,344
商品及び製品	204,599	1年以内返済予定長期借入金	400,000
仕掛品	1,112,828	リース債務	71,653
原材料及び貯蔵品	635,344	未払金	511,209
その他	127,067	未払法人税等	100,666
貸倒引当金	△1,905	前受金	411,322
固 定 資 産	5,343,148	賞与引当金	27,059
有 形 固 定 資 産	4,644,373	設備関係支払手形	41,308
建物及び構築物	1,215,412	その他	183,528
機械装置及び運搬具	1,024,478	固 定 負 債	3,708,337
工具器具備品	123,639	長期借入金	2,367,000
土地	2,107,859	リース債務	482,554
使用権資産	121,964	繰延税金負債	327,267
建設仮勘定	51,017	退職給付に係る負債	524,456
無 形 固 定 資 産	381,428	資産除去債務	4,300
その他	381,428	その他	2,760
投資その他の資産	317,346	負 債 合 計	8,715,377
投資有価証券	62,328	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	4,769	株 主 資 本	4,063,281
長期未収入金	40,568	資本金	300,000
退職給付に係る資産	69,490	資本剰余金	1,107,799
繰延税金資産	482	利益剰余金	2,675,602
その他	200,446	自己株式	△20,120
貸倒引当金	△60,737	その他の包括利益累計額	△390,359
資 産 合 計	12,388,300	その他有価証券評価差額金	△9,973
		為替換算調整勘定	△377,681
		退職給付に係る調整累計額	△2,704
		純 資 産 合 計	3,672,922
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,388,300

連結損益計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,588,490
売上原価		8,481,835
売上総利益		3,106,655
販売費及び一般管理費		2,027,709
営業利益		1,078,945
営業外収益		
受取利息	9,068	
受取配当金	3,226	
受取貸付料	24,153	
受取成金の収入	78,742	
その他	14,936	130,127
営業外費用		
支払利息	57,607	
為替差損	20,575	
減価償却費	30,305	
貸付費用	7,467	
その他	23,390	139,347
経常利益		1,069,725
特別利益		
固定資産売却益	2,836	
投資有価証券売却益	2,044	4,881
特別損失		
固定資産売却損	318	
固定資産除却損	478	
減損損失	47,735	48,532
税金等調整前当期純利益		1,026,074
法人税、住民税及び事業税	79,061	
法人税等調整額	220,158	299,219
当期純利益		726,854
親会社株主に帰属する当期純利益		726,854

連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年2月1日期首残高	300,000	1,107,799	2,030,281	△20,002	3,418,077
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△81,532	—	△81,532
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	726,854	—	726,854
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△118	△118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	645,321	△118	645,203
2021年1月31日期末残高	300,000	1,107,799	2,675,602	△20,120	4,063,281

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
2020年2月1日期首残高	△4,351	△371,471	14,296	△361,526	3,056,551
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△81,532
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	726,854
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△5,621	△6,210	△17,001	△28,833	△28,833
連結会計年度中の変動額合計	△5,621	△6,210	△17,001	△28,833	616,370
2021年1月31日期末残高	△9,973	△377,681	△2,704	△390,359	3,672,922

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 JPN, INC.
株式会社トリアス
ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.
上海賽路客電子有限公司
株式会社C A P

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJPN, INC. の決算日は11月30日であり、株式会社トリアス、ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.、上海賽路客電子有限公司、株式会社C A Pの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

製品・仕掛品については当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料については当社および株式会社C A Pを除く国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、株式会社C A Pは先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品については当社及び国内連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

在外連結子会社のうち、上海賽路客電子有限公司は総平均法による低価法、その他の在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31年～38年
機械装置及び運搬具	6年～12年

ロ. 使用権資産

在外連結子会社はリース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

ハ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ニ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生した翌連結会計年度において全額費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国において一般に公正妥当と認められている基準によっており、当社の採用している基準と重要な差異はありません。

ハ、重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は直物が替相場、収益および費用は期中平均が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ニ、消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(I F R S 第16号「リース」の適用)

当社グループの在外連結子会社において、当連結会計年度より I F R S 第16号「リース」を適用しております。本会計基準の適用により、借手のリース取引については、原則、使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。

本会計基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従って、本会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産の「使用権資産」が121,964千円、流動負債の「リース債務」が1,456千円、固定負債の「リース債務」が218,840千円増加し、流動負債の「その他」が80,994千円減少しております。なお、連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞、客先における設備投資延期など、事業活動に影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の終息時期については、概ね2022年1月期中を想定しており、2023年1月期には経済状況は改善に向かうと仮定し、会計上の見積り（固定資産の減損等）を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,718,371千円

(2) 担保に供している資産

建物	1,121,664千円
機械装置	61,422
土地	2,107,859
合計	3,290,946

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を株式会社エーシックの銀行借入債務等に対して極度額60,000千円の根抵当権を設定しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,560,344千円
1年以内返済予定長期借入金	400,000
長期借入金	2,367,000
合計	4,327,344

(3) 財務維持要件

2019年5月28日に締結した当社のコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高 1,500,000千円）およびタームローン契約（当連結会計年度末残高 2,767,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	29,668千円
支払手形	166,016
設備関係支払手形	20,235

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	1,500千円
給与賞与	693,936
賞与引当金繰入額	8,570
退職給付費用	22,274
減価償却費	109,926
販売手数料	44,043
試験研究費	177,585

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	埼玉県さいたま市	土地	47,519千円
	広島県福山市	土地	216千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47,735千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,176,452株	一株	一株	8,176,452株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,233株	188株	一株	23,421株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	81,532	利益剰余金	10.00	2020年1月31日	2020年4月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	81,530	利益剰余金	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,502,368	2,502,368	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,464,848	2,464,848	—
(3) 投資有価証券	48,238	48,238	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	4,769 △4,769		
	—	—	—
(5) 長期未収入金 貸倒引当金 (※2)	40,568 △40,568		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,579,946	1,579,946	—
(7) 短期借入金	1,680,344	1,680,344	—
(8) 未払金	511,209	511,209	—
(9) 未払法人税等	100,666	100,666	—
(10) 設備関係支払手形	41,308	41,308	—
(11) 長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	2,767,000	2,767,000	—
(12) リース債務 (1年以内に期限が到来 するリース債務を含む)	554,207	554,207	—

※1. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は連結会計年度末における取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(12) リース債務（1年以内に期限が到来するリース債務を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価等を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	14,090

※ 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、経営資源の集中と選択を図ることを目的とした営業所の統廃合および太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小を行ったことに伴い、広島県福山市その他の地域において遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
915,633	19,233	934,866	1,129,563

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増加は不動産の遊休化に伴うもの（123,567千円）であり、主な減少は減損損失（47,735千円）および減価償却費（34,713千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定書」（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に基づく金額であります。

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度からなる退職給付制度を設けております。連結子会社であるJPN, INC. では、外部拠出型の退職給付制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,058,223千円
勤務費用	76,341
利息費用	4,643
数理計算上の差異の発生額	5,794
退職給付の支払額	△52,476
その他	184
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,092,709</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	611,514千円
期待運用収益	19,143
数理計算上の差異の発生額	△16,006
事業主からの拠出額	55,564
退職給付の支払額	△32,484
年金資産の期末残高	637,731

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	575,598千円
年金資産	△637,731
	△62,133
非積立型制度の退職給付債務	517,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,966
退職給付に係る負債	524,456
退職給付に係る資産	△69,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,966

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	76,341千円
利息費用	4,643
期待運用収益	△19,143
数理計算上の差異の費用処理額	△20,571
確定給付制度に係る退職給付費用	41,270

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△24,462千円
合計	△24,462

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △3,891千円

⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	25.8%
債券	44.1
一般勘定	19.4
その他	10.7
<hr/>	<hr/>
合 計	100.0

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.4%

長期期待運用収益率 3.0%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,182千円であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 450円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 89円15銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,138,484	流 動 負 債	3,912,562
現金及び預金	1,107,614	支払手形	753,022
受取手形	654,572	買掛金	214,131
売掛金	923,637	短期借入金	1,500,000
商品及び製品	96,442	1年以内返済予定長期借入金	400,000
仕掛品	1,003,392	リース債務	70,197
原材料及び貯蔵品	156,791	未払金	397,855
その他	196,033	未払法人税等	26,794
固 定 資 産	5,262,310	前受金	404,980
有 形 固 定 資 産	3,764,151	その他	145,579
建物	1,127,102	固 定 負 債	3,301,461
構築物	61,119	長期借入金	2,367,000
機械装置	384,649	リース債務	263,713
工具器具備品	71,340	繰延税金負債	60,499
土地	2,107,859	退職給付引当金	521,872
建設仮勘定	12,080	資産除去債務	4,300
無 形 固 定 資 産	374,536	債務保証損失引当金	84,075
ソフトウェア	369,086	負 債 合 計	7,214,023
その他	5,449	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	1,123,622	株 主 資 本	2,196,744
投資有価証券	62,328	資 本 金	300,000
関係会社株式	479,821	資 本 剰 余 金	1,068,072
関係会社出資金	403,645	資本準備金	8,693
破産更生債権等	4,769	その他資本剰余金	1,059,379
長期未収入金	41,355	利 益 剰 余 金	848,792
前払年金費用	78,155	利益準備金	66,306
その他	156,941	その他利益剰余金	782,485
貸倒引当金	△103,393	固定資産圧縮積立金	64,035
資 産 合 計	9,400,794	繰越利益剰余金	718,449
		自 己 株 式	△20,120
		評価・換算差額等	△9,973
		その他有価証券評価差額金	△9,973
		純 資 産 合 計	2,186,771
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,400,794

損 益 計 算 書

（2020年2月1日から
2021年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		7,033,353
売上原価		4,924,685
販売費及び一般管理費		2,108,668
営業利益		1,532,662
営業外収益		576,005
受取利息及び配当金	228,250	
受取賃貸料	15,819	
その他の	5,821	249,891
営業外費用		
支払替利	43,875	
為替差	115	
減価償却	30,305	
賃貸費用	7,467	
その他の	13,603	95,368
経常利益		730,529
特別利益		
固定資産売却益	1,313	
投資有価証券売却益	2,044	3,358
特別損失		
固定資産売却損	318	
固定資産除却損	425	
減損	47,735	
債務保証損失引当金繰入額	35,930	84,410
税引前当期純利益		649,477
法人税、住民税及び事業税	56,559	
法人税等調整額	169,379	225,938
当期純利益		423,538

株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2020年2月1日 期首残高	300,000	8,693	1,059,379	1,068,072	60,519	72,087	374,179	506,786	△20,002	1,854,856
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△81,532	△81,532	-	△81,532
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-	-	-	△8,051	8,051	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	423,538	423,538	-	423,538
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△118	△118
利益準備金の積立	-	-	-	-	5,787	-	△5,787	-	-	-
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	5,787	△8,051	344,270	342,006	△118	341,888
2021年1月31日 期末残高	300,000	8,693	1,059,379	1,068,072	66,306	64,035	718,449	848,792	△20,120	2,196,744

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年2月1日 期首残高	△4,351	△4,351	1,850,505
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△81,532
固定資産圧縮 積立金の取崩	-	-	-
当期純利益	-	-	423,538
自己株式の取得	-	-	△118
利益準備金の積立	-	-	-
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△5,621	△5,621	△5,621
事業年度中の 変動額合計	△5,621	△5,621	336,266
2021年1月31日 期末残高	△9,973	△9,973	2,186,771

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式
- ・その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・原材料
- ・製品・仕掛品
- ・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年～38年
機械装置	6年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に全額費用処理しております。

③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞、客先における設備投資延期など、事業活動に影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の終息時期については、概ね2022年1月期中を想定しており、2023年1月期には経済状況は改善に向かうと仮定し、会計上の見積り（固定資産の減損等）を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,803,664千円

(2) 担保に供している資産

建物 1,121,664千円

土地 2,107,859

合計 3,229,523

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社持分を株式会社エーシックの銀行借入債務等に対して極度額60,000千円の根拠権を設定しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社債務は次のとおりであります。

短期借入金 1,500,000千円

1年以内返済予定長期借入金 400,000

長期借入金 2,367,000

合計 4,267,000

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 26,751千円

② 短期金銭債務 10,401千円

③ 長期金銭債権 42,093千円

(4) 財務維持要件

2019年5月28日に締結した当社のコミットメントライン契約（当事業年度末残高 1,500,000千円）およびタームローン契約（当事業年度末残高 2,767,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

(5) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の内額は、次のとおりであります。

受取手形	29,668千円
支払手形	166,016
設備関係支払手形（流動負債「その他」）	20,235

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	29,894千円
② 仕入高	113,379千円
③ 販売費及び一般管理費	50,489千円
④ 営業取引以外の取引高	225,470千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	23,233株	188株	一株	23,421株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	21,292
未払事業税	5,308
未払事業所税	4,713
未実現利益	49,993
試験研究費	75,201
減価償却費	105,435
減損損失	212,297
投資有価証券評価損	13,484
関係会社株式評価損	44,855
ゴルフ会員権評価損	7,716
貸倒引当金	32,989
債務保証損失引当金	25,642
退職給付引当金	135,333
税務上の繰越欠損金	2,686,984
その他	50,715
繰延税金資産 小計	<u>3,471,964</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,686,984
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△784,979</u>
評価性引当額 小計	<u>△3,471,964</u>
繰延税金資産 合計	<u>—</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	36,649
その他有価証券評価差額金	13
前払年金費用	23,837
繰延税金負債 合計	<u>60,499</u>
繰延税金負債の純額	<u>60,499</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.5
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
在外連結子会社からの受取配当金益金不算入	△10.0
住民税均等割	2.1
評価性引当額の増加	10.6
税務上の繰越欠損金の利用	△3.2
外国子会社からの配当に係る源泉税	3.5
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 2	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社CAP	(所有) 直接 100.0	株式会社CAP の製品の購入	原材料の購入 (注) 1	28,791	前渡金	132,000
						買掛金	24
	上海賽路客電子 有限公司	(所有) 直接 100.0	配当金受取	受取配当金	151,150	—	—

(注) 1. 原材料の購入については、見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 268円22銭
- (2) 1株当たり当期純利益 51円95銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石井表記の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石井表記の2020年2月1日から2021年1月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月26日

株式会社石井表記 監査役会

常勤監査役 貝 原 睦 規 ㊟

社外監査役 森 末 辰 彦 ㊟

社外監査役 松 岡 清 史 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第48期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額は81,530,310円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年4月26日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役森末辰彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

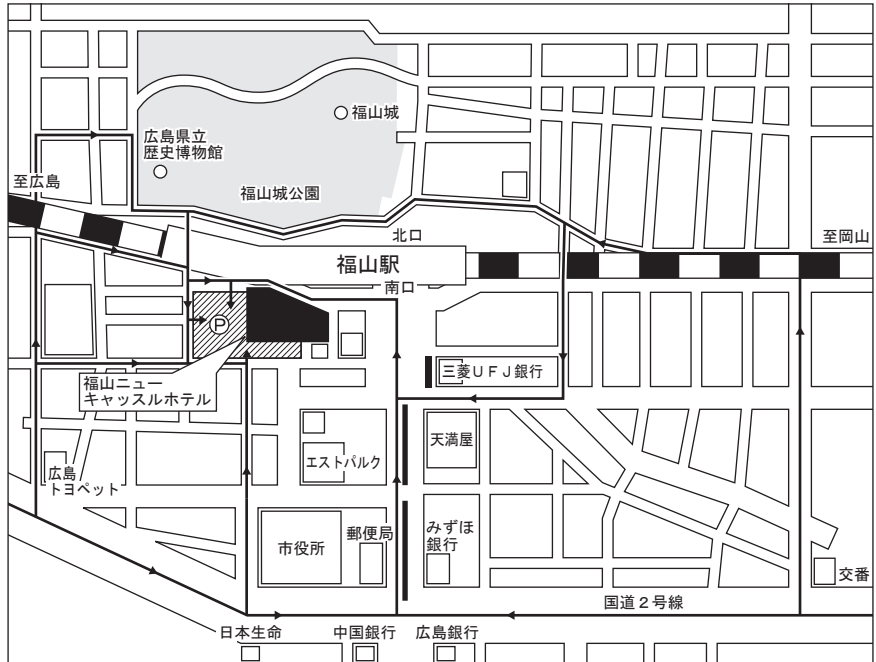
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
もりすえ たつひこ 森 末 辰 彦 (1952年 6月19日生)	1971年4月 広島国税局入局 2001年7月 福山税務署副署長 2003年7月 国税庁長官官房広島派遣国税庁監察官 2005年7月 玉野税務署長 2006年7月 広島国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官 2007年7月 東京国税局調査査察部調査第二部門統括国税調査官 2008年7月 広島国税局調査査察部調査管理課長 2011年7月 広島国税局調査査察部次長 2012年7月 福山税務署長 2013年8月 税理士登録、森末辰彦税理士事務所代表（現任） 2017年4月 当社社外監査役（現任）	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 森末辰彦氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は国税局の要職を歴任し、また税理士としての職務経験から財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく高い見識を有し、社外監査役として積極的に意見・提言等を行い、当社のガバナンス向上に貢献しております。これまでの実績を踏まえ、今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 森末辰彦氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は森末辰彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、森末辰彦氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 5. 当社は森末辰彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル2階 琴の間
TEL 084-922-2121



交通 J Rご利用の場合

山陽新幹線・山陽本線「福山駅」南口から徒歩1分

お車でお越しの場合

山陽自動車道「福山東IC」から15分

お問合せ 株式会社社井表記 総務部 (近藤、菅原) TEL 084-960-1247 (代表)